

お金の管理が  
難しくなった

# 「財産管理を任せる」 という方法もあります

財産や金銭の管理は、弁護士や税理士等専門職をはじめ、社会福祉協議会が提供する「日常生活自立支援事業」、民間の専門団体がサービスを提供しています。内容や費用等を十分に検討した上で活用してください。また、地域によってサービスを提供している団体が存在しない場合があります。契約に必要な判断能力が乏しい場合は成年後見制度の活用をご検討ください。

we  
CAN  
NAVIGate  
you

あなたを守る制度があります  
あなたを守る人がいます

特定非営利活動法人

NPO かなびの丘

〒591-8032 大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-18-1

TEL. 072-255-6336 / FAX. 072-205-5050

MAIL. info@kannabi.jp / URL. <https://www.kannabi.jp>

笑顔のためにできることのすべてを

